

委任状
(平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた
保護費の追加給付に係る申出書)

江東区福祉事務所長 殿

委任者氏名	申出年日(西暦)
	年 月 日
委任者住所	委任者生年月日(西暦)
	年 月 日

※委任者が全て記入し、代理人にお渡しください。(鉛筆を含む字の消えるペンは不可)

平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る申出について、下記の者を代理人に定めて、申出書作成・提出及び添付書類の提出を委任します。

記

代理人氏名	代理人電話番号
代理人住所	代理人生年月日(西暦)
	年 月 日

※ 代理人に係る証明書類（（１）と（２）の両方）
（法定代理人については委任状の提出は不要ですが、委任者本人の戸籍謄本や
登記事項証明書の提出は必要となります。）

（１）身分証明書類

：マイナンバーカードの写し（表面（番号の記載がない面））、運転免許証の写し、
在留カードの写し等の身分証明書類

（２）その他の書類（なお、戸籍謄本は原則、３か月以内に発行したもの）

- ・ 世帯員及び親族：戸籍謄本
- ・ 法定代理人：委任者本人の戸籍謄本または登記事項証明書
- ・ 施設等の職員：職員であることが分かる書類

記入例

委任状

(平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る申出書)

江東区福祉事務所長 殿

委任者氏名	申出年日(西暦)
江東 太郎	2026 年 8 月 1 日
委任者住所	委任者生年月日(西暦)
東京都江東区江東●—●—●	1980 年 1 月 23 日

※委任者が全て記入し、代理人にお渡しください。(鉛筆を含む字の消えるペンは不可)

平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る申出について、下記の者を代理人に定めて、申出書作成・提出及び添付書類の提出を委任します。

記

代理人氏名	代理人電話番号
江東 二郎	090-9999-9999
代理人住所	代理人生年月日(西暦)
東京都江東区江東●—●—●	1980 年 1 月 23 日

※ 代理人に係る証明書類（（１）と（２）の両方）
(法定代理人については委任状の提出は不要ですが、委任者本人の戸籍謄本や登記事項証明書の提出は必要となります。)

(１) 身分証明書類

：マイナンバーカードの写し（表面（番号の記載がない面））、運転免許証の写し、
在留カードの写し等の身分証明書類

(２) その他の書類（なお、戸籍謄本は原則、３か月以内に発行したもの）

- ・ 世帯員及び親族：戸籍謄本
- ・ 法定代理人：委任者本人の戸籍謄本または登記事項証明書
- ・ 施設等の職員：職員であることが分かる書類